

精神障がい者家族教室

とき・内容 ①10月4日(木)＝「統合失調症の治療と家族の接し方について～一般状態の観察も大切です～」②23日(火)＝「制度紹介と具体的な申請から活用まで」、いずれも午後2時～4時

ところ 富田林保健所

定員 各30人 **参加費** 無料

※申し込みは、10月1日(月)まで受け付け。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 富田林保健所地域保健課
〔☎(23)2684〕



相 談

行政書士無料相談

とき 9月21日(金)、午後1時30分～4時30分 **ところ** すばるホール

内容 相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、各種許認可などに関する相談

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 山下さん（行政書士グループ「あんしん相談ネット」）〔☎(63)8016〕

無料公証相談

とき 10月1日(月)、午後1時～4時

ところ 市役所 1階市民相談室

内容 遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭消費貸借、土地建物の賃貸借契約などの公正証書作成に関する相談や離婚時の年金分割の合意書、会社定款、確定日付などの相談

定員 6人

申し込み 9月6日(木)～、情報公開課（内線182）へ（申し込み先着順）

問い合わせ 難波公証役場〔☎06(6633)0425〕

今月の相談				
気軽に相談ください。相談は全て無料です。				
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日は除く、1年間で1回利用可
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 1階7番窓口	電話相談も可（内線182、185）、祝日は除く
行 政 相 談	20(木)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司 法 書 士 相 談	18(火)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可
人 権 な ん で も 相 談	28(金)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472）
女性のための電話相談	7(金)、14(金)、18(火)、25(火)、10/5(金)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談
女性 の 悩 み 相 談	13(木) 21(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分		定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談 ※13(木)は午後3時30分まで 定員5人
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会（人権文化センター内）	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日は除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日は除く
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206）、祝日は除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可（内線206～208）、祝日は除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日は除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日は除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日は除く
福 祉 な ん で も 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日は除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日は除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	4(火)、10/5(金)	午後1時～3時	市役所 4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館 2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日は除く
商工法律相談	11(火)	午後2時～4時	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	12(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	14(金)	午後2時～4時	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター（市役所 1階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就 労 支 援 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日は除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	25(火)	午前9時30分～正午	市役所 4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
若者の就労相談	19(火)	午後1時～4時	市役所 4階A会議室	当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481）
労 働 相 談	13(木)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）
障がい者就業・生活相談	18(火)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	要予約〔☎(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
引きこもり相談	27(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	トピックTOPIC(きらめき創造館)	当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談、祝日は除く
進 路 相 談 (奨 学 金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 3階教育指導室	要予約（内線189）、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談
も の 忘 れ 医 療 介 護 相 談	5(火)、19(火)、10/3(火)	午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分	市役所 5階 介護認定審査会室	

保健医療
子育て
相談
くらし
ゆとり



講座・催し

認知症キッズサポーター養成講座

子どもたちが、認知症の人や家族を温かく見守ることができるよう、劇やクイズで認知症について学び、自分ができることを考える講座です。

とき 9月15日(土)、午前10時～11時

ところ 富田林イトマンスイミングスクール (若松町西二丁目1732)

対象者 市内在住の小・中学生(保護者の見学可)

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 9月6日(木)～10日(月)に、同スイミングスクール ☎(24)5751 へ(申し込み先着順)

認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成する講座を開催します。

とき 10月3日(火)、午後1時30分～3時

ところ 市役所 4階401会議室

内容 認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について

対象者 市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人

定員 50人 **受講料** 無料

申し込み 9月6日(木)～21日(金)に、高齢介護課(内線183)へ(申し込み先着順)

市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、「生活支援サービス従事者」として仕事に就くことができるようになります。

とき 10月2日～30日の毎週火曜日、午後1時～4時10分(全5回)

ところ 今城クリニック「ことほぎ」(寿町二丁目4の30)

対象者 市内在住の人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 9月1日(土)～28日(金)に、今城クリニック花笑み ☎(55)3353 へ(申し込み多数の場合抽選)

ウォーキングサポーター養成講座～ウォーキングを通して、仲間に出会い、体も心もより健やかに～

平成25年に開催された第1回ウォーキングサポーター養成講座の修了者で結成された自主グループ「あるこうかい富田林」では、定例でウォーキングを開催しています。

このたび、自分自身の健康のため、また地域における健康づくりを支援するため、「あるこうかい富田林」のメンバーと一緒に同サポーターとして活躍してくださる人を募集します。

とき 10月23日(火)、30日(火)、11月13日(火)、27日(火)、12月11日(火)、18日(火)、平成31年1月22日(火)、いずれも午後1時～3時(全7回)

ところ けあばる

内容 講義(ウォーキングの効果や注意点、ウォーキングシューズの選び方、筋力アップのための栄養講座)、実技(ストレッチ、筋力トレーニング、室内外でのウォーキング実践)、体組成測定など

対象者 市国民健康保険に加入している30歳～74歳の人(平成25年に同講座を受講された人は対象外です)

※実技では、5㎏ほど歩きます。現在、通院中の人や体調面に不安のある人は、必ず主治医の了承を得た上で申し込みください。

定員 30人 **受講料** 無料

申し込み 9月6日(木)～20日(木)に、保険年金課(内線155、188)へ(申し込み先着順)

認知症介護家族の交流会

とき 9月26日(火)、午後1時30分～3時30分

ところ 金剛公民館

内容 講演「認知症の人への接し方を考えよう」、交流会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族(認知症の人が市内在住の場合も可) ※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月6日(木)～20日(木)に、高齢介護課(内線189)へ(申し込み先着順)

市民公開健康講座

「ロコモ予防～いつまでも達者で歩けるロコモ対策～」

「ロコモティブシンドローム(筋肉、骨、関節などに障がいが起こり、立ち座りなど日常生活の動作に支障が始めた状態)」を予防するための適切な運動について、医師が分かりやすくお話しします。また、ロコモ度テストや簡単な運動なども実施します。

とき 9月27日(木)、午後1時～3時

ところ 市消防本部

対象者 市内在住の人

定員 60人 **受講料** 無料

申し込み 9月20日(木)までに、高齢介護課(内線189)へ(申し込み多数の場合抽選)

整形外科医監修のロコトレ体操教室

富田林医師会と市が協働で、「ロコモティブシンドローム」を予防するための体操教室を開催します。

とき 10月4日～12月6日の毎週木曜日(10月11日、11月8日は除く)、午後1時30分～3時(全8回)

ところ 金剛連絡所

対象者 市内在住でおおむね65歳以上のの人

定員 30人 **参加費** 無料

持ち物 上靴、タオル、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 9月6日(木)～27日(木)に、高齢介護課(内線189)へ(申し込み先着順)

介護福祉士実務者研修通信課程受講者募集

とき・内容 11月～平成31年4月の間で通信教育6カ月、通学10回程度

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館(向陽台二丁目13の9)

定員 30人(最少催行人数10人)

受講料 2万1000円～8万9000円(テキスト代含む)

申し込み 9月6日(木)～10月25日(木)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に、NPO法人シーシータイミング ☎072(365)6688 へ(申し込み先着順)

総合福祉会館浴場が無料で
利用できます

総合福祉会館では、「敬老の日」にあわせて、当日、浴場を無料でご利用いただけます（通常は1回100円）。

とき 9月17日(木)、正午～午後5時15分（受け付けは午後4時50分まで）

ところ 総合福祉会館 ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

対象者 市内在住で60歳以上の人、障がい者手帳を有する人、ひとり親家庭の人

※タオルの貸し出しやせっけん類はありませんので、ご持参ください。

問い合わせ 総合福祉会館



税

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法、税額が変わりますので届け出てください。また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくは、お問い合わせください。 納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	



上下水道

貯水槽水道の設置者と利用者の皆さんへ

いつでも安心な水を使っていただくために、ビルやマンションなどの貯水槽水道の適正な管理が求められています。貯水槽水道の設置者や管理者は、次の項目などを定期的の実施してください。

水槽の清掃 年1回以上、定期的に清掃してください。

水槽の点検 水槽の損傷の有無および内部状況などについて、定期的に点検してください。

水質検査 蛇口から採水した水の色、濁り、臭いおよび味など異常の有無について定期的に検査してください。なお、給水される水に異常を認めたときは、水道法の規定に基づく水質検査を実施してください。

※ただし、10立方メートルを超える貯水槽水道設置者は水道法により衛生管理が義務付けられています。専門業者（貯水槽水道清掃業務）による点検清掃および法定検査を受けてください。

問い合わせ 水道工務課（内線257、295）



募 集

府都市競艇企業団職員募集

応募資格 平成5年4月2日から13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業、または31年3月31日(日)までに卒業見込みの人

申し込み 10月1日(月)～9日(火)（消印有効）に、申込書に必要事項を記入し、☎559-0023大阪市住之江区泉一丁目1の71 府都市競艇企業団総務課【☎06(6682)6230】へ郵送

※申込書および試験要項は、9月1日(火)～、ポートレース住之江ホームページ【<http://www.boatrace-suminoe.jp/>】でダウンロードできます。

防衛大学校学生などの募集

①防衛大学校学生＝修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官

②防衛医科大学校医学科学生＝修学年限6年、医師免許取得後幹部に任官

③防衛医科大学校看護学科学生＝修学年限4年、看護師免許取得後、卒業後約1年で幹部に任官

④自衛官候補生＝所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 ①～③は日本国籍を有する高卒（見込み含む、18歳以上）～21歳未満の人、④は日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

受付期間 ①～③は9月5日(火)～28日(金)、④は随時受け付け

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所【☎(24)3799・☎(24)3999】



講座・催し

若さ・健康・体力アップ教室

とき 10月5日～11月16日の毎週金曜日、午前10時～正午（全7回）

ところ レインボーホール（市民会館）

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月25日(火)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

健康懐メロ体操

誰もが知っているような懐かしい歌を歌いながら楽しく体を動かしましょう。

とき 9月12日(火)からの毎月第1・2・4水曜日、午前10時～正午

ところ NPO法人きんぎうえぶ（小金台二丁目5の10）

対象者 65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない人 **定員** 各10人

参加費 1回500円（食事付き）

申し込み 9月6日(火)～、同きんぎうえぶ【☎(29)0019】へ（申し込み先着順）

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



国民年金

納付猶予制度の対象年齢が50歳未満に拡大されています

平成28年7月1日から37年6月末までの時限措置として、納付猶予制度の対象年齢が50歳未満（学生を除く）に拡大されています。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な人は、本人および配偶者の所得が一定額〔扶養親族などの数＋1）×35万円＋22万円〕以下であれば、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。

また同制度は、本人と配偶者の所得で審査するため、一定以上の所得がある親（世帯主）と同居していても、所得基準以下であれば適用されます。

適用されると、猶予期間中に障がいや死亡といった不慮の事態になった場合、受給資格があれば障がい基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

承認を受けた期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間には算入されますが、将来受給する老齢基礎年金の年金額には反映されません。年金額に反映させるためには、承認を受けた期間の保険料を、10年以内に後払い（追納）する必要があります。

なお、2年を過ぎて後払いする場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の金額が加算されます。

申請の対象となる期間 申請月の2年1カ月前から翌年6月まで

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑
※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課（内線153、154）



福祉

市戦没者追悼式

とき 10月5日（金）、午後1時30分～3時

ところ すばるホール4階銀河の間

対象者 戦没者の遺族（介助などのために付き添う遺族の関係者も同伴可）

問い合わせ 地域福祉課（内線283）

難病患者見舞金の申請を

難病などにより、指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病の認定を受けている人に見舞金を支給します。

対象者 9月1日現在、次の全てに該当する人

- ・指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病により医療受給者証の交付を受けている人

- ・本市に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている人

※ただし、障がい者（児）給付金の支給を受けている人や福祉施設などに入所されている人は除きます。

支給額 年額5000円（11月中に指定の口座に振り込みます）

申し込み 9月28日（金）までに、印鑑、9月1日現在有効な医療受給者証（特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証など認定の証明ができるもの）、本人もしくは保護者の預金通帳（写し可）を持参し、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課（内線192、193）

寝たきり高齢者見舞金の申請を

居宅で、傷病などにより、常時寝たきりの状態にある高齢者に見舞金を支給します。

対象者 9月1日現在、次の全てに該当する人

- ・居宅で、傷病（老衰を含む）により常時寝たきり状態（目安として、要介護5、または要介護4かつ要介護認定調査にて障がい高齢者の日常生活自立度判定基準がランクC程度）で、その状態が1年以上継続している人

- ・本市に住民登録をしている65歳以上の人（病院、福祉施設などに入所されている人は除きます）

支給額 年額6500円（支給の可否について通知の上、11月末に指定の口座に振り込みます）

申し込み 9月28日（金）までに、高齢介護課（内線196、197）に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ

※担当ケアマネジャーによる申請の代行が可能です。

長寿祝賀品の受け取り手続きを

本市では、長年、社会の発展に尽くしてこられた高齢者に感謝し、長寿をお祝いするため、長寿のお祝い品として本市の名産品を贈呈しています。

対象者 9月1日現在で、本市に引き続き3カ月以上居住し、住民登録をしている80歳以上の人

実施方法 9月上旬に対象者に対して案内を送付しますので、候補の中から希望の名産品をお選びください。同封の返信用はがきで郵送いただいた後、10月より順次、発送します。

※9月下旬になっても案内が届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 高齢介護課（内線196、197）

日本赤十字社活動資金募集へのご協力ありがとうございました

各地区の赤十字奉仕団、町会（自治会）、募金委員をはじめ多くの皆さんの温かいご理解と積極的なご協力により、これまでに286万3624円の募金をお寄せいただきました。皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、日本赤十字社活動資金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き日赤事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 地域福祉課（内線282）

共同募金説明会を開催します

今年も10月1日（月）より全国一斉に赤い羽根共同募金運動の取り組みが実施されます。

富田林地区募金会では、募金運動に関する説明会を次のとおり開催します。

また、12月1日（土）より実施する「歳末たすけあい運動」の助成に関する説明も併せて実施します。

とき 9月8日（土）、午後2時～3時

ところ 市消防本部4階視聴覚室

※同本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

定員 60人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 同募金会（☎(25)82611）